

NO.1978

平成30年(2018年)

毎月1日・11日・21日発行 発行:江東区/編集:広報広聴課 〒135-8383 江東区東陽四丁目11-28 http://www.city.koto.lg.jp **☎3647-9111**(代) FAX**5634-7538**

年 9/1 は防災の日、8/30~9/5 は防災週間です 身を守るために



- □持病の薬の用意
- □家具の転倒防止
- □消火器具の設置
- □高い所に物を置かない
- □江東区防災マップで避難所等の 確認(集合場所・安否確認等)
- □171(災害用伝言ダイヤル)の 使い方を確認

人が30年間に火災に遭う確率は2.0%と言われているが、首都直下地震

が30年以内に発生する確率は次の内どれか? 115% 250% 370%

問2 区では災害時用に江東区民51万人分の食料を備蓄している 〇か×か?

地震が発生しても、そのままマンションが住み続けられる状態であれば、 近くの小中学校に避難しなくても良い 〇か×か?

問4 | 荒川が氾濫し洪水が発生した場合、海沿いにある南部地域(豊洲、有明、 東雲、辰巳等)には近寄らない方が良い **〇か×か?**

食の備蓄パンフレット

災害時の食の備蓄をイラストで わかりやすく紹介しています。水 道水の保存方法や、冷蔵・冷凍庫 内の食材の活用法など、「3日分」「1 週間分」「備蓄食品を使ったレシピ 集」の3種類を配布しています[配 布場所] こうとう情報ステーショ ン(区役所2階)、防災課(区役所隣



防災センター4階1番)、保健所、各保健相談所※区ホ ームページにも掲載しています

間 健康推進課栄養指導担当☎3647-6713、FAX3615-7171

防災用品あっせん

申込方法など詳細は、防災課(区役 所隣防災センター4階)、こうとう情報 ステーション(区役所2階)、各出張所 にあるチラシ「防災用品あっせんのご 案内」または区ホームページをご覧く ださい[あっせん品] 防災用品20点セッ ト、ヘルメット、家具転倒防止器具、 アルファ化米、保存水、 災害用トイレなど

間 防災課防災計画係 ☎3647-9584、FAX3647-8440



高齢の方・障害のある方に 家具転倒防止器具の取り付け

過去の震災でも、家具類の転倒による圧死やけが の例が多く報告されています。区では、65歳以上の 高齢者のみの世帯、または身体障害者手帳1級・2級、 愛の手帳1度~3度の方のいる世帯(障害者のみの世 帯または、同居の家族が65歳以上の世帯)に家具転 倒防止器具の設置を行っています(1世帯3点まで1回 限り)。詳細はお問い合わせください

問 [高齢の方]介護保険課在宅支援係☎3647-4319、 FAX3647-9466、または最寄りの各長寿サポートセン 9-

[障害のある方] 障害者支援課身体障害相談係☎3647 -4953、愛の手帳相談係☎3647-4954、FAX3647-4910

今号の 主な内容

[2面] 耐震診断・耐震改修等を助成、特定不妊治療費の一部を助成、江東区民まつりフリーマーケット・テニス・ゲート | ボール参加者募集 10/20(土)・21(日) [4面]9/17(月・祝)は「敬老の日」高齢の方が生き生きと暮らすための各種事業

